

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点			
2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点 2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】			
○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。			
○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。			
関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01 「学校の目的」	学則第1章	
	資料2-1-1-(1)-02 「本校の基本教育目標」		
	資料2-1-1-(1)-03 「創造工学科の構成」	学則第3章	
	資料2-1-1-(1)-04 「7つの応用分野」		
	資料2-1-1-(1)-05 「創造工学科の教育目的および教育目標」		
	資料2-1-1-(1)-06 「本校のディプロマ・ポリシー」		
	資料2-1-1-(1)-07 「卒業の認定に関する規程」		
	資料2-1-1-(1)-08 「学生数および入学者数」		
	資料2-1-1-(1)-09 「各コースの定員」		
	資料2-1-1-(1)-10 「過去3年間の就職および進学状況」		
	「学則」の第1条に記された学校の目的（資料2-1-1-(1)-01）に沿って、基本教育目標を定めている（資料2-1-1-(1)-02）。学則第7条に創造工学科の構成を規定し2年次から基礎コースである機械コース、電気・電子コース、情報コース、化学・生物コースに分かれて教育が行われ（資料2-1-1-(1)-03）、4年次からは7つの応用分野の中から一つを選択して教育している（資料2-1-1-(1)-04）。創造工学科の教育目的に沿って人材養成を行うための教育目標が定められている（資料2-1-1-(1)-05）。これを受けて卒業の認定に関する方針すなわちディプロマ・ポリシーが卒業時に身につけておくべき能力として示され（資料2-1-1-(1)-06）、規定に沿って卒業の認定が行われている（資料2-1-1-(1)-07）。創造工学科の定員は160名（資料2-1-1-(1)-08）、各コースの定員は40名である（資料2-1-1-(1)-09）。有効求人倍率は12～15倍と高水準であり、また卒業生の3割以上が進学していることから（資料2-1-1-(1)-10）、学科の構成が学校の目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。		

観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 （法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
■ 整合性がとれている	資料2-1-2-(1)-01 「専攻科の目的と構成」		
	資料2-1-2-(1)-02 「専攻科の教育目的および教育目標」		
	資料2-1-2-(1)-03 「専攻科のディプロマ・ポリシー」		
	資料2-1-2-(1)-04 「専攻科の修了に関する規程」		
	資料2-1-2-(1)-05 「専攻科の学生数および入学者数」		
	資料2-1-2-(1)-06 「専攻科修了後の進路」		
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	「学則」の第38条に記された専攻科の目的（資料2-1-2-(1)-01）に沿って、同第39条に専攻科の専攻構成が規定されている。本校は1専攻3コース制を採用している。専攻科の教育目的に沿って専攻科課程の人材養成に関する教育目標が定められている（資料2-1-2-(1)-02）。これを受けて卒業認定・学位授与に関する方針すなわちディプロマ・ポリシーが示され（資料2-1-2-(1)-03）、規定に沿って卒業の認定が行われている（資料2-1-1-(1)-04）。専攻科の定員は合計16名である（資料2-1-1-(1)-05）。修了生に対する民間企業からの有効求人倍率は45～48倍と高く、専攻の構成が学校の目的およびディプロマ・ポリシーと整合している。		

観点 2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
■ 整備している	資料2-1-3-(1)-01 「教育活動を有効に展開するための自己点検・評価委員会」		
	資料2-1-3-(1)-02 「各種委員会規程」		
	資料2-1-3-(1)-03 「教務係、学生係、寮務係の規程」		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
■ 行っている	資料2-1-3-(2)-01 「令和元年度 入学試験委員会開催日一覧」		
	資料2-1-3-(2)-02 「令和元年度 学生委員会開催日程一覧」		
	資料2-1-3-(2)-03 「令和元年度 教務委員会開催日一覧」		
	資料2-1-3-(2)-04 「令和元年度 教育改革FD委員会開催日一覧」		
2－1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。
- (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。
- (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表 資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任の教員を法令に従い確保していること示す資料」		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任の教員を法令に従い確保していること示す資料」		再掲
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任の教員を法令に従い確保していること示す資料」		再掲
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【別紙様式】担当教員一覧表等 資料2-2-1-(4)-01 「各教員の専門分野(担当教員一覧表)」		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 博士の学位 □ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■ 技術資格 ■ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 資料2-2-1-(5)-01 「適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることを示す資料（抜粋）」 博士の学位、技術資格、実務経験、海外経験を有する教員を配置している。特に英語科目に海外経験者を1人配置している。また、専門科目においては、実務経験者が3割程度以上となるように配置している。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科（生産システム工学専攻）は平成27年4月に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定を受けており、その際、学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究推進力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【別紙様式】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点 2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
	資料2-2-3-(1)-01 「教員の年齢構成」		
	資料2-2-3-(1)-02 「教員公募書類」		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
	教員の年齢構成については偏りが生じないように配慮している（資料2-2-3-(1)-01）。教員の異動による充足は内部昇進や公募による採用で行っている。公募の場合、職位を指定することでそれに応じた年齢の教員を採用しているので年齢構成に配慮したものになっている（資料2-2-3-(1)-02）。		
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-1-(5)-01 「適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることを示す資料」		再掲
	資料2-2-3-(2)-02 「公募例（女性優先公募がわかるもの）」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ☒ 学位取得に関する支援 ☐ 任期制の導入 ☒ 公募制の導入 ☒ 教員表彰制度の導入 ☐ 企業研修への参加支援 ☒ 校長裁量経費等の予算配分 ☒ ゆとりの時間確保策の導入 ☐ サバティカル制度の導入 ☒ 他の教育機関との人事交流 ☒ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01 「研究奨励教員申し合わせ」		
	資料2-2-3-(1)-02 「教員公募書類」		再掲
	資料2-2-3-(3)-02 「教員表彰制度の導入を表す資料」		
	資料2-2-3-(3)-03 「校長裁量経費の予算配分（外部資金獲得者へのインセンティブ実施状況）を表す資料」		
	資料2-2-3-(3)-04 「ゆとりの時間の確保策がわかる資料（2020年度【前期】時間割）」		
		資料2-2-3-(3)-05 「他の教育機関との人事交流（高専・両技科大教員交流制度）」	
	資料2-2-3-(3)-06 「他の教育機関との人事交流（内地研究員制度）」		
	資料2-2-3-(3)-07 「他の教育機関との人事交流（在外研究員制度）」		
	資料2-2-3-(3)-08 「先端教育推進教員に関する申し合わせ」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	特徴ある教育プログラム、教材の開発並びに本校の特色ある教育の確立に資する活動を推進する事を目的とし、先端教育推進教員を選考する。原則2年の期間中は担任、課外活動顧問、委員会等業務の免除または軽減することができる。校長は選考された教員に対し研究費の増額配分を行うことができる(資料2-2-3-(3)-07)。		
2－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点

2－3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2－3－① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料2-3-1-(1)-01 「教員業績評価委員会規程」 資料2-3-1-(1)-02 「人事管理データベース」 ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 資料2-3-1-(1)-01 「教員業績評価委員会規程」		再掲
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	資料2-3-1-(2)-01 「教員評価を実施していることを示す資料(その1)」 資料2-3-1-(2)-02 「教員評価の質問内容」 資料2-3-1-(2)-03 「教員評価を実施していることを示す資料(その2)」 資料2-3-1-(1)-02 「人事管理データベース」		再掲
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 給与における措置 □ 研究費配分における措置 □ 教員組織の見直し ■ 表彰 □ その他	資料2-3-1-(3)-01 「給与における措置を表す資料」 資料2-3-1-(3)-02 「教育職等顕彰規定表彰受賞者一覧」 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 ◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 各教員は教育研究活動全般について、毎年度、各自でふりかえりを行い「人事管理データベース」を作成・提出している（資料2-3-1-(1)-01）。また、人事管理データベースおよび教育研究に関するエビデンスによって教育研究活動についてチェックが行われている。		

(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ☒ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料2-3-1-(1)-01「教員業績評価委員会規程」 ◇実施していることがわかる資料 資料2-3-1-(4)-01「非常勤講師に対しても教員評価を実施していることを示す資料」		再掲
観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 【留意点】 ○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令 (設)第11～14条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ☒ 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料2-3-2-(1)-01「教員選考規程」 資料2-3-2-(1)-02「教員選考基準」 資料2-3-2-(1)-03「内部昇任規程」 資料2-3-1-(1)-02「人事管理データベース」 学校の一般科専門共通の教員選考規定および選考基準を設けている（資料2-3-2-(1)-01、02）。また、学内昇格においては学内昇任規定を設けている（資料2-3-2-(1)-03）。この規定に従って、採用人事および昇格人事が行われるように人事管理データベースを整備運用している（資料2-3-1-(1)-02）。		再掲
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ☐ 模擬授業の実施 ☒ 教育歴の確認 ☒ 実務経験の確認 ☒ 海外経験の確認 ☒ 国際的な活動実績の確認 ☒ その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料2-3-2-(2)-01「公募において教育上の能力を確認していることを示す資料」 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 中学校を卒業して入学する学生に対する生活指導、課外活動指導も重要であることから、学生指導や学生支援に対する理解と熱意のある人材を公募の応募資格に挙げている。また、地域密着型高専として地域連携活動にも力を入れており、地域企業との連携に対する積極性も応募資格に載せている。（資料2-3-2-(2)-01に掲載）		

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	一般科目・専門科目共通の教員選考規定および選考基準を設けている（資料2-3-2-(1)-01、02）。また、学内昇格においては学内昇任規定を設けている（資料2-3-2-(1)-03）。この規定に従って、採用人事および昇格人事が行われるように人事管理データベースを整備運用している（資料2-3-1-(1)-02）。個々の教員の採用、昇進に関わる詳細については訪問調査時間閲覧資料とする。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01 「非常勤講師採用に関する申し合わせ」		
	資料2-3-2-(4)-02 「非常勤講師採用に係るフロー」		
2－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点

2－4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点 2－4－① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第17条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベ ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01 「教育改革FD委員会規程」		
	資料2-4-1-(1)-02 「委員会組織図」		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-03 「FD研修会の開催案内」		
	資料2-4-1-(1)-04 「FD研修会アンケート結果」		
	資料2-4-1-(1)-05 「授業アンケート実施要項」		
	資料2-4-1-(1)-06 「授業参観実施の取り組みがわかる資料」		
(2) 定期的に F D を実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01 「本校主催FD講演会開催一覧(H26～)」		
	◇F D に関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-02 「定期的にFDを実施していることを示す報告書の該当部分」		
(3) (2)の F D を実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	資料2-4-1-(2)-03 「授業アンケート集計結果」		
	◆F D の結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01 「FDを実施した結果が改善に結びついている事を示す資料(1)」		
	資料2-4-1-(2)-03 「授業アンケート集計結果」		再掲
	令和元年度教員教育評価アンケートでは「授業アンケートの実施により授業の改善に役立った」との回答が10段階中7.72、平成30年度FD活動報告書では7.52であった。このことからFDを実施した結果が改善に結びついていることがわかる。学生からの授業アンケートからは、熱意（5段階中3.9～4.5）、教え方（3.7～4.3）、意欲（3.8～4.4）、理解（3.7～4.2）が継続して高い。		

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】

○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01 「事務組織等規程」		
	資料2-4-2-(1)-02 「事務組織のわかる資料」		
	資料2-4-2-(1)-03 「教育研究技術支援センター規定」		
	資料2-4-2-(1)-04 「係ごとの人数と配置を明示している資料_総務課座席配置図」		
	資料2-4-2-(1)-05 「係ごとの人数と配置を明示している資料_学生課座席配置図」		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している			
	資料2-4-2-(2)-01 「図書館職員を配置していることを示す資料」		

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】

○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01 「教育支援者のFD参加状況」		
	資料2-4-3-(1)-02 「技術職員による科研費申請状況」		

2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 2

優れた点			
改善を要する点			